

倉敷市における歴史資料整備

倉敷市総務局総務部総務課 山本 太郎

1 倉敷市の歴史と現況

倉敷市は、岡山県南部の瀬戸内海に面する、人口約48万人の市である。中心部は、倉敷川沿いに白壁の町並みがあり、「美観地区」として有名である。市の西部を高梁川が北から南へ流れ瀬戸内海に注いでいる。JR山陽本線や山陽新幹線・国道2号線などの幹線が東西に横断している。倉敷市域のかなりの部分は、江戸時代の新田開発によって造られた干拓地や沖積平野地で、比較的平坦である。児島・玉島・水島・連島・乙島・柏島など島のつく地名が多いのが特徴で、かつては島が多かったことを示している。

倉敷市の歴史については、現在の倉敷市域の中心部の備中国窪屋郡倉敷村は、江戸時代には幕府直轄領で、代官の陣屋が置かれた。水夫屋敷を中心として町場が広がり、安永元年（1772）の職業構成を見ると戸数の半分以上が農業以外で、多様な職種が存在した。倉敷村は明治24年（1891）に町制を施行し、さらに昭和3年（1928）に岡山県都窪郡倉敷町は市制を施行した。その後、隣接町村の編入を繰り返した。水島工業地帯で川崎製鉄の敷地となるD地区の帰属問題が直接の契機となって、昭和42年2月1日に倉敷市、児島市、玉島市が合併し、新しい倉敷市が誕生した。その後さらに、昭和46年3月8日に庄村、昭和47年5月1日に茶屋町を編入し、平成14年4月には中核市に移行した。そして、平成17年8月1日、船穂町・

真備町を編入した。人口は平成18年8月末現在で476,171人、面積は354.34km²である。

2 『新修倉敷市史』編さん事業の経緯

市史刊行の発想は、もともと昭和2年に倉敷町が、隣接する村を編入するにあたり、町史編さんを企画したことに始まる。有名な郷土史家である永山卯三郎氏が編さんに尽力したが、戦争の渦中であって出版できず、世情がようやく落ち着いた昭和30年に、倉敷市教育委員会は市史刊行委員会を結成し、昭和35年から39年にかけて、永山卯三郎著『倉敷市史』25冊を60部刊行した。昭和47年、株式会社名著出版から復刻版刊行の希望がもたらされ、全面的に校正したうえで昭和48年から49年にかけて、永山卯三郎編著『倉敷市史』12冊が発行された。これは主として、旧倉敷市域を対象にしたものであった。

旧三市合併による新市発足20周年記念事業として、倉敷市は平成元年度から『新修倉敷市史』編さん事業に取り組んだ。平成元年11月には、倉敷市史編さん委員会と倉敷市史研究会を結成した。倉敷市史編さん委員会は、市史編さんの基本方針や刊行計画を審議する附属機関で、学識経験者・市議会議員・市助役ら16人以内で構成された。倉敷市史研究会は、市史の執筆・編集や歴史資料の調査を行う任意団体で、市内外の研究者約40人が参加した。平成2年度には総務局総務部内に市史編さん室を新設した。

最盛期には市史編さん室には職員・非常勤嘱託員・臨時職員合わせて10人以上いたが、平成13年度に総務局総務部総務課に統合され、総務課が市史編さん事業を受け継いだ。

『新修倉敷市史』は、発行が倉敷市、編集が倉敷市史研究会で、印刷販売は山陽新聞社に委託し、平成17年3月に全13巻の刊行を完結した。また、市史の刊行と並行し、市史研究の成果を蓄積していくための倉敷市史紀要『倉敷の歴史』を毎年1冊ずつ、市史編さんの経過を毎年定期的に広報する「倉敷市史だより」を第1号から第11号まで、市史研究会員・市史編さん委員宛に、毎月ニュースを届ける「倉敷市史ニュース」を第1号から第163号まで発行した。平成17年12月には、刊行完結を記念して「新修倉敷市史完結記念講演会」を開催した。元倉敷市史研究会部会長4人の講師により、記念講演会「－未来へ続く倉敷の歴史－」を行い、また写真展も開催し、約170人の市史編さん関係者及び市民の方々にご参加いただいた。

3 市史編さん過程での歴史資料調査・収集・整理及び保存

歴史資料調査は、当初は悉皆を目指したが、実際は市域が広く、また市史の編集が始まるとどうしてもそちらが優先されたため悉皆調査には至らなかった。

近世・近代地方史料調査は、個人95件・寺社13件・機関27件になった。調査・収集・整理は、基本的にはまず歴史資料を借用して、現状を記録し、資料一点ずつに番号を書いた付箋を入れ、カード作成、目録作成、マイクロフィルム撮影、返却という手順で進めた。絵図は、業者委託により、4×5判・8×10判のカラーフィルムで撮影した。所蔵者の意向により借用できない資料は、所蔵者のお宅にマイクロカメラを持ち込んで撮影した。コンピューターによるデータベース化を行っており、資料の仮目録を51冊作成し、約76,500点を目録化した。

新聞は、明治12年から昭和12年までの倉敷市関係山陽新報記事の目録を50冊作成し、約67,500項目を目録化した。また、昭和10年から22年までの倉敷新聞記事の目録を9冊作成し、約21,870項目を目録化した。さらに、市史編さんの過程で撮影した記録写真の整理を行った。

歴史的公文書については、市史編さんの過程で市役所の各課や支所・出張所等から歴史的価値のある公文書を市史編さん室に移管した。合併旧市町村公文書が中心になっている。「倉敷市文書管理規程」（平成9年3月31日 訓令第7号）の第47条で、「総務課長は、保存期間の満了した引継ぎ保存文書について、保存の必要のないものを主務課長に指示して廃棄しなければならない。（中略）ただし、主務課長の承認を得たもののうち、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料として必要と認められるものは、総務課長が特別に保有することができる。」とあることが移管の根拠規程になっている。また、公聴広報課から、三市合併前の旧倉敷市・児島市・玉島市の写真を移管した。

市史編さん事業の活発化により、市民の歴史や資料に対する関心と意識が高まりを見せ、資料の収集・調査に快くご協力いただいただけでなく、古文書等歴史資料の市への寄附が相次いだ。特徴としては、倉敷代官役所膝元の倉敷村の小野家文書40箱などの幕府領の文書が多いことである。そのほか、岡山藩領の文書、岡田藩領の文書もある。さらに、神奈川県在住の方から、足利尊氏感状や足利直義下文・羽柴秀吉知行安堵状など、南北朝期から戦国期にかけての中世文書八点を含む文書を寄贈いただいた。

4 所蔵資料概要

歴史的公文書	10,830点
古文書	58,460点
寄贈文書	44,180点
寄託文書	11,626点
購入文書	1,606点
所管替文書	1,048点
購入資料	320点
寄贈フィルム	30,042点
複製資料	14,863点
マイクロフィルム	2,243本
史料紙焼	6,535冊
目録	110冊
書籍	5,600冊
その他	375点

平成18年9月現在、総務課歴史資料整備室の所蔵資料は、114,515点であり、内訳は表のとおりである。ただし、整理途中であるため、数量はあくまでも概数である。特徴としては、古文書・公文書ともに現物資料が豊富にあることである。また、写真業を営み、市域の空撮や定点撮影業務を請け負ってきた市民から、昭和27年から平成7年の市域を写したフィルム30,042点が寄贈された。これらの合計114,515点のうち、約91,000点は仮目録ができており、閲覧可能となっている。

5 歴史資料調査研究整備事業

平成16年度から「歴史資料調査研究整備事業」が始まった。市史編さん室のときの平成5年度から市役所本庁舎10階の部屋で執務している。部屋の名称を平成18年度から、それまでの「総務課市史編さん」から「総務課歴史資料整備室」に変更した。現在、人員は4人で、うち非常勤嘱託員が3人である。

倉敷市が、市史編さん終了後も歴史資料整理と研究紀要の発行を責任ある体制で行

うことを支援する組織として、平成17年度から「倉敷市文書館（アーカイブズ）研究会」を発足させ委託契約している。構成員は市史編さんに携わった有識者11人で、委託業務は、歴史資料として重要な公文書・古文書等の調査・収集・整理、『倉敷の歴史』の執筆・編集、公文書館に関する調査研究その他の業務である。うち柱となる業務は、古文書集中調査と『倉敷の歴史』の継続編集である。

古文書集中調査については、研究会が、大量の人員を動員しての古文書の集中的な整理を、岡山大学文学部日本史研究室に再委託しているもので、毎年春3日間と夏4日間、春は岡山大学の施設に通いで、夏は倉敷市少年自然の家に泊り込みで、教官・学生約30人が参加している。「史料調査の手引き」という詳細なカードの取り方のマニュアルを作っており、それに従ってカード作成をしていただいている。作成されたカードは、チェックをしたうえでデータベース化し、資料は業者委託によるマイクロフィルム撮影を行っている。

研究紀要『倉敷の歴史』の継続刊行については、市史編さん終了後も、市民に市史編さん過程で収集した歴史資料の研究成果を還元すること、『新修倉敷市史』後の新たな研究成果をフォローすること、倉敷市関係の重要な歴史資料を翻刻すること、文書館についての研究発表の場を設けること、を目的として継続発行することとした。平成17年度からは倉敷市文書館（アーカイブズ）研究会が編集しており、研究会から編集委員2人を選定していただいている。執筆者は研究会員・研究者等である。

歴史資料保存活用施設が設置されるまでの期間でも、倉敷市に寄附された歴史資料など、市史編さん事業の過程やその後に収集した歴史資料を市民等が閲覧・複写等できるようにするために、「倉敷市市史編さん等資料の閲覧等に関する要領」を平成17年5

月に制定し、閲覧・複写等に対応している。利用者は市民・研究者・出版社・マスコミ関係者・資料保存利用機関・市職員等で、過去の写真の利用が多くなっている。

合併に伴う公文書等の適切な保存依頼については、編入合併をまじかにひかえた平成17年7月、編入する船穂町・真備町長に市長名で公文書等の保存依頼文を送付した。その趣旨は、合併に伴って貴重な公文書等が散逸したり、安易に廃棄されたりすることのないよう、特段の配慮をお願いするものである。さらに、平成18年7月、総務省からの通知「市町村合併時における公文書等の適切な保存に係る一層の推進について」を船穂・真備支所にお願ひし、公文書保存実態調査を行った。その後も歴史資料整備室の職員が公文書保存実態調査を行い、歴史的価値のある公文書の保存を依頼している。

6 公文書館の設置検討

まちづくりと市政運営の基本となる倉敷市第五次総合計画に公文書館の設置検討を載せている。また、倉敷市議会でも、本会議で古文書を含めた公文書館について要望が出されている。

こうした課題に対応するため、平成18年6月に、総務部長を会長として、総務課・企画課・情報政策課・情報公開室・文化振興課・公共建築課・文化財保護課・市立中央図書館の関係部局の市職員13人による「公文書館のあり方検討会」を設置し、平成18・19の両年度で、古文書を含めた公文書館の設置に向けて調査・検討を進めている。現在までに、市が保有する歴史資料の保存実態調査を行うとともに、岡山県立記録資料館・広島県立文書館・広島市公文書館などの設置状況の調査を行っている。今後は、現用の公文書を含め、総合的な公文書管理の方法や公文書館としての施設はどのようなものがふさわしいかなどの検討を進め、

さらに、市民・有識者などの幅広い意見を聞きながら、できるだけ早い時期に公文書館が設置できるよう努めていく予定である。

7 今後の課題

倉敷市が行ってきた行政等の記録を後世に残し、将来の市民への説明責任を果たすためには、現在、毎年大量に廃棄されている保存期間満了の公文書のなかからも、永久に保存する価値があるものを組織的に評価・選別し、保存するとともに一般の利用に供することも今後の重要な課題である。そのための方法を、現在「公文書館のあり方検討会」で議論している。そこでは、問題点として、倉敷市の膨大な廃棄公文書を、ファイリングシステムのもとでどのように選別するか、ということがある。市職員がアーカイブズを保存する意識を共有することが重要である。最初から完全な仕組みはできないので、まず始めて、毎年改善していくことが必要だろうと思っている。

次に、歴史的公文書等の体系的な保存・整理と活用がある。歴史的公文書等をまとめて体系的に整理・保存し、合理的な利用制限のもとで一般の利用に供する必要がある。この点は、情報公開制度・個人情報保護制度との関係について、今後検討する必要がある。

アーカイブズの選別・整理・保存・活用や公文書館の設置は、倉敷市に求められている重大な課題であるので、今後ともこの課題の推進に全力で取り組んでいく必要がある。